

## 【戸塚区】令和4年第3回区づくり推進横浜市議員会議 議事録

開催日時	令和4年8月31日 14時00分 ～ 15時55分
場 所	戸塚区総合庁舎9階特別会議室ほか（WEB会議）
出席者	<p>【座 長】伏見幸枝議員</p> <p>【議 員：5名】鈴木太郎議員、中島光徳議員、岩崎ひろし議員、山浦英太議員、坂本勝司議員</p> <p>【戸塚区：21名】國本直哉区長、小島寿也副区長、飯野真理福祉保健センター長、松本真佐人福祉保健センター担当部長、林総土木事務所長、岸信行災害対策担当部長（戸塚消防署長）ほか関係職員</p>
議 題	<p>令和3年度 個性ある区づくり推進費 戸塚区決算状況</p> <p>令和4年度 個性ある区づくり推進費 戸塚区執行状況</p> <p>令和5年度 個性ある区づくり推進費 戸塚区自主企画事業の考え方</p>
発言の 要 旨	<p>岩崎議員：「防災・区民マップ」と子ども向け「防災ブック～地震が起きた時どうなる？～」は何部作成したのか。</p> <p>小島副区長：令和3年度「防災・区民マップ」は1万部作成した。子ども向け「防災ブック～地震が起きた時どうなる？～」は2万5千部作成し、区内の小学校高学年を対象に配付しており、今後も普及啓発に努めていきたい。</p> <p>岩崎議員：まち・みちづくりプランの取組に関して、資料には記載がないが区政の大きな課題に取り組んでいる。別枠でも進捗を示してはどうか。また、東口のバリアフリー化やバス混雑についての現状をどう考え、今後どのように進めていくのか。</p> <p>雨堤区政推進課長：道路局や都市整備局の予算を含めて、市全体の課題として取り組んでいるところであるため、区づくり推進費の中では大きく事業立てしていない。しかし、まち・みちづくりプランの推進は重要であ</p>

るため、戸塚区でも戸塚駅周辺サイン改修・設置事業として、プランの1つを区づくり推進費で進めている。また、現在、東口の混雑に対する交通社会実験に向けて動いているところであり、改めて議員の皆様にも進捗を報告しつつ、一つ一つ誠実に進めていきたい。

岩崎議員：ぜひ早く方向性が固まるよう努めていただきたいが、区長はこの状況をどう感じているか。

國本区長：少しずつでも皆様に進捗をお伝えしながら進めていきたい。これから東口の交通社会実験を実施するが、駅付近の駐車混雑が解消できるような対策を行っていきたい。また、東口のバスターミナルの混雑についても道路局と検討している。

山浦議員：先日戸塚駅西口で交通事故が発生したと聞いている。岩崎議員のおっしゃったとおり、まち・みちづくりプランの取組は早急に進めていただきたい。

新型コロナウイルス感染症の発熱外来について、病院に電話してもなかなか繋がらないという声を聞くが、戸塚区としてどのように現状を把握しているか。

鈴木福祉保健課長：戸塚区にも同様のご意見をいただいている。健康福祉局へ対応の強化を依頼しており、お盆の時期には、休日急患診療所の体制を強化したと聞いている。

中島議員：地域防災拠点の訓練の中で、子ども向け「防災ブック～地震が起きた時どうなる？～」を活用した取組を検討してはどうか。

小島副区長：地域防災拠点の訓練には参与として戸塚区職員も参加するため、子ども向け「防災ブック～地震が起きた時どうなる？～」等、様々な手法を活用し、訓練が充実するよう進めていきたい。

中島議員：地域防災拠点と補足的避難場所の連携訓練はいつ頃行われる予定か。

小島副区長：9月18日に上矢部小学校の地域防災拠点訓練を予定しており、その中で上矢部高校を補加的避難場所として活用できるよう調整を進めている。

岩崎地域振興課長：まず現場を知るということを目的に、上矢部小学校から上矢部高校までの距離やトランシーバー等の通信機器が通じるか等実際に現地で試してみることを考えている。

中島議員：補加的避難場所と地域防災拠点の連携訓練は横浜市で初の試みであり、成功すれば他の補加的避難場所にもつながっていくと思う。

地区センターに配備された非常用発電機について、今後、発災時を想定した訓練を実施していただきたい。

小島副区長：震度5強の地震が発生した場合には、地区センター職員が参集することになっているため、センター職員が対応することになる。風水害等で避難所として地区センターを運用する際は、区職員が避難所の運営を行う。センター職員に対しては操作の説明をしているが、実際の行動に移す訓練も必要と考えており、取組を進めていきたい。

中島議員：柏尾小学校に夜間照明が設置されたが、夜間の地域防災拠点訓練やスポーツを楽しむ場の創出等、様々な活用ができるが、戸塚区として何か考えているか。

岩崎地域振興課長：柏尾地区はスポーツ推進委員、青少年指導員の活動が非常に活発であり、地域には様々なアイデアをお持ちの方が多いので、相談しながら進めていきたい。

中島議員：地域防災力の強化のモデル校として、夜間照明の活用を区役所も一緒に進めていただきたい。

坂本議員：区本部体制の整備について、現在戸塚区の公用車は何台か。

小島副区長：約20台である。

坂本議員：大雨や内水氾濫が発生すると、区庁舎駐車場には止水板が設置されて出庫できなくなることが想定されるが、何か対策はしているのか。

小島副区長：あらかじめ区庁舎 1 階の交通広場に公用車を移動するようにしている。

坂本議員：民間事業者の駐車場や浸水エリアから外れた場所に退避させるなどの対策も必要ではないか。

小島副区長：戸塚土木事務所の活用等も検討していきたい。

坂本議員：保土ヶ谷区では消防団のシャッターにペイントをすることで、消防団員の確保のための環境整備をしているが、戸塚区ではそのような取組はしないのか。

岸消防署長：先行している保土ヶ谷区や山下町の消防出張所を参考に局とも相談しながら前向きに検討していきたい。

坂本議員：新型コロナウイルス感染症について、戸塚区職員の感染状況は。

小島副区長：8月31日時点で陽性、もしくは濃厚接触者となり出勤できない職員は24名、8月ひと月で陽性となった職員は61名、濃厚接触者となった職員は39名という状況である。

鈴木議員：ストリートピアノをやるということだが、ゲストは来るのか。

岩崎地域振興課長：10月15日から23日まで9日間設置し、初日は4組、最終日は3組の方に演奏していただく予定になっており、戸塚地域密着型シンガーソングライターや全日本学生音楽コンクールのピアノ部門高校生の部で入賞した区内在住の方などが出演する。

鈴木議員：利用場所の管理は誰がどのようなルールで行っているのか。

岩崎地域振興課長：土木事務所が管理している場所で、とつかストリートライブ等でも土木事務所や警察の許可を得て行っている。

鈴木議員：商業利用をする場合はどうか。

岩崎地域振興課長：道路上にあたるため、営業活動ができない場所になっている。

鈴木議員：区商連などで一部利用できると聞いたが。

岩崎地域振興課長：ストリートピアノの設置場所よりJR改札に近い場所のことかと思う。交通局の所管で運営をJRの関連会社に任せていると伺った。

鈴木議員：場所の管理は交通局、ワゴン販売はJRの関連会社に委託しており、利用に関する運用ルールはJRでは答えられないとのことだが、区役所として、利用の整理をしっかりとすべきではないか。利用希望者が問合せをした際に、どこが管理しているのかしっかりと把握しておくべきと考えるが、区長としての考えを伺いたい。

國本区長：本件については初めて聞いた話のため、調べさせていただきたい。

鈴木議員：しっかりと調べて、区役所として全体を把握していただきたい。  
LINE道路損傷通報システムでは道路脇の除草の依頼は受け付けているのか。

塚田土木事務所副所長：LINE道路損傷通報システムでは、草刈りの項目はないが、電話やメールで連絡があれば対応している。

鈴木議員：仮にLINE道路損傷通報システムで連絡があった場合はどうするのか。

塚田土木事務所副所長：添付された写真や位置情報も地図で把握できるため、まずは現場を確認してから対応することになる。

鈴木議員：区づくり推進費以外の土木事務所予算の進捗を確認したい。

林土木事務所長：土木事務所では道路局、環境創造局の予算だけでなく、企業会計が含まれ、煩雑になっている。所管局には伝えるが、対応できるかは検討させていただきたい。

伏見議員：コロナ禍でとつかおやこフェスタはパネル展示になってしまったが、通常通りであればどのように開催していたのか。

小嶋こども家庭支援課長：ワークショップ形式の工作やボッチャなどの体験コーナー、保育園や学童保育の情報の展示、ステージでの団体発表等を計画していた。

伏見議員：親が日頃の悩みを相談できるようなブースは設けていたのか。

小嶋こども家庭支援課長：相談ブースは設けていないが、当日は子育て拠点のスタッフもいたため、後日の相談に繋げることはできた。

伏見議員：区役所等に行くことができない方もたくさんいるので、イベントで子育ての相談ができる環境づくりもぜひ検討していただきたい。

先日の上倉田で起きたマンション火災について、状況と原因を教えてください。

岸戸塚消防署長：9階の一室で、原因は調査中だが電気機器が原因だと思われる。

伏見議員：戸塚区の救急車の搬送状況と、消防職員の勤務状況について教えていただきたい。

岸戸塚消防署長：消防署が1日に扱う救急件数は約50件前後だが、一番多い時は80~90件だった。5~6台で出動しており、ほぼ一日中出動している状況だった。

	<p>伏見議員：重点観察対象者への対応が横浜市と神奈川県で異なっており、情報が多すぎるため、発熱外来に行かずに、自宅療養するケースがあると聞いているが、戸塚区では把握しているか。</p> <p>鈴木福祉保健課長：戸塚区で重点観察対象として架電しているのは医療機関から発生届を受けた方である。ご自身で検査キットの結果をみてご相談いただいた方については、受診を勧めている。なお、重点観察対象者の対応については県と市で同じである。</p>
備 考	